

第2章 財政計画

1 財政計画見直しに当たって

(1) 見直しの背景及び目的

当初計画（平成21年12月作成）では、普通交付税の大幅な縮減等が見込まれていたことを計画に反映して策定したが、その後の経済状況を勘案した国の施策から普通交付税がほぼ横ばいで推移したことや、度重なる経済対策等から市の予算規模は膨らんできた。また、合併特例債事業については、平成25年まで計画していたが、平成23年度の東日本大震災を契機に法改正され、対象期間は5年間延長（平成30年度まで）となった。

一方、合併特例措置による普通交付税の増額交付は平成25年度までで終了し、平成26年度以降は段階的に縮減されることから、市の予算規模も大幅な縮減をしていく必要があるため、平成25年12月に財政計画の見直しを行った。

その後、合併により市町村の面積が拡大するなど市町村の姿が大きく変化したことを踏まえ、旧市町村単位での支所の財政需要、人口密度等による需要の割増しや標準団体の設定など、行政区域の広域化を反映した普通交付税の見直しを平成26年度から数年をかけて行われることとなった。

このため、市財源の大半を占める普通交付税の段階的縮減の緩和を反映した財政計画の見直しを検討するものであるが、平成28年度以降トップランナー方式による見直し方針が示されたことから、行政改革を着実に進め、歳入の確保と歳出の抑制等に取組み、今後の財政の健全化と持続可能な財政運営を行うことができるよう、佐渡市財政計画を見直し策定するものである。

(2) 会計単位

会計単位は一般会計とし、歳入は財源別、歳出は性質別に試算した。（特別会計等は一般会計からの繰出金等で計上している。）

(3) 基本方針

毎年経常的に収入する一般財源（標準財政規模）と予算規模等との強い関連性をベースに、類似団体Ⅱ-1（198団体）のH22～H26決算数値を対象にして、標準財政規模と歳出決算額及び各費目（人件費、普通建設等）との相関を調べ、回帰分析の統計手法を用いて、予算規模等の参考とするための分析を行った。

ベースとなる標準財政規模の核となる普通交付税の試算と類似団体の分析を参考にして、これまでの決算と当初予算の推移、平成29年度以降の予算事由等を反映し、

現時点で想定できる財政フレームをあわせて予算規模等の年次別推計を作成した。

なお、本計画は策定時点における地方行財政制度を前提として試算したものであり、今後の経済情勢の変化（消費税率の引上げや税制等の国県の制度改正や景気動向）等を踏まえ、計画内容については必要に応じて見直しを行っていく必要がある。

2 積算根拠

(1) 歳入

ア 市税

- ・納税所得者の減少や、固定資産税の評価替えにより、市税の減少が見込まれるが、自主財源確保の観点から、滞納解消や収納率の向上対策を強化し、平成 31 年度のあるべき税収に向けて年次的に推移していくよう試算した。

イ 地方交付税

- ・普通交付税は、今後の経済情勢等により大きく変動することが想定され、的確に見積ることは困難だが、基本的に現行の制度が存続するものとして試算した。

- ・算定替えの激変緩和措置による段階的削減を勘案した。(H26: △10%、H27: △30%、H28: △50%、H29: △70%、H30: △90%、H31: △100%)

※合併後 10 年間 (H16~H25) は、合併しなかった場合の普通交付税が保障され、その後の 5 年間 (H26~H30) は激変緩和措置（段階的削減）により、佐渡市単独で算定する額（一本算定）に向けて逡減していく。

- ・行政区域の広域化等を反映した算定項目の見直しにかかる影響額を勘案し試算した。

- ・トップランナー方式の導入に伴う単位費用の減少をはじめ、基準財政需要額の算定における測定単位などの変動要素等を勘案し試算した。

- ・国の枠計上経費（地域経済基盤強化・雇用等対策費等）の減少による影響額を勘案し試算した。

- ・普通交付税の逡減に伴い、普通交付税に占める公債費分の割合が増加することに留意する。

- ・基準財政収入額に含まれる譲与税、各種交付金の増減による影響額を勘案した。

ウ 譲与税、各種交付金

- ・過去の決算額の推移や国の「平成 29 年度地方交付税の概算要求」等を参考に試算した。

エ 国・県支出金

・現行制度が継続するものとして、過去の推移等を勘案して試算した。

オ 市債

・普通建設事業費に係る市債の借入れは、平成 30 年度が発行期限となる合併特例債等を勘案して試算した。

・公債費が後年度の予算規模に占める割合を高めていくことが見込まれるため、辺地対策事業債などの交付税算入率の高い優良債等の借入れをすることで試算した。

・普通交付税の振替え措置である臨時財政対策債（交付税算入 100%）は、現行制度が継続するものとして試算した。

カ 繰入金

・後年度の財政運営の軽減・調整等に対応するため、財政調整基金の残高を標準財政規模の 20%前後を維持すべく計画的な繰り入れとなるよう試算した。

キ 使用料、手数料等

・自主財源の確保や負担の公平の観点から、受益者負担の適正化に取り組み、財源の確保に努めることとし、平成 31 年度のあるべき収入に向けて年次的に推移していくよう試算した。

ク その他の収入

・過去の決算額等の推移をもとに試算した。

(2) 歳出

ア 人件費

・合併特例期間終了後のあるべき予算規模に見合う人件費総額となるよう、類似団体の分析を参考としながら、行政改革による定員管理と給与の適正化を図ることとして試算した。

イ 物件費

・行政改革と連携した事務事業の見直しにより、物件費を段階的に削減していくよう試算した。

- ウ 維持補修費
 - ・耐用年数を超過した施設が多数あることから、計画的な維持補修による経費の平準化を図ることとして試算した。

- エ 扶助費
 - ・過去5年間の決算額の推移や国の社会保障施策等による需要の増加が見込まれることを踏まえ試算した。

- オ 補助費等
 - ・行政改革と連携した事務事業の見直しと合わせた補助金・負担金の見直しの徹底により、全体経費の抑制を図ることとして試算した。

- カ 公債費
 - ・平成27年度までに借入済み市債の元利償還金に、平成28年度以降の（平成27年度繰越含む）市債借入による元利償還金を加えて試算した。なお、新発債の年利率は直近の借入利率をもとに試算した。

- キ 積立金
 - ・地方交付税の合併特例期間終了に備えてこれまで積み立ててきた財政調整基金や減債基金等の残高について、標準財政規模の一定水準を確保するよう積み立てを行うこととして試算した。

- ク 繰出金
 - ・特別会計の繰出金は、独立採算や、特定の収入による事業実施の原則を踏まえ、事業規模等を考慮し試算した。

- ケ 普通建設事業費
 - ・合併特例債発行期間終了後の普通建設事業費は、合併特例債事業を除いた類似団体事業規模からも縮小が見込まれるが、佐渡市経済に与える波及効果も大きいことから、全体の予算規模が縮小するなかでも一定水準を確保できるよう試算した。

- コ その他の支出
 - ・過去の決算額等の推移を基本とし、今後の予算規模に対して適切な予算額とすべく段階的に削減していくよう試算した。